宇検村農業委員会　定例総会会議録（要旨）

１．開会・報告事項

- **開会宣言・出席状況報告**
 - 会長より定刻となったため、第 6 回 9 月定例総会の開会が宣言された。在任委員 8 名、推進委員 1 名が出席。会議規則第 6 条に基づく定足数に達しているため、本定例総会の成立が確認された。
- **議事録署名人の指名**
 - 会議規則第 18 条第 2 項の規定に基づき、議長（会長）より 3 番の川畑委員、4 番の時田委員が今会期の議事録署名人に指名された。
- **会期の決定**
 - 本定例総会の会期について、本日 1 日限りとすることが提案され、異議なく満場一致で決定された。
- **事務局報告**
 - 会長からの諸般の報告事項はなしとされた。

２．議事（案件別の審議）

- **第 12 号議案：非農地証明願について**
 - **事務局説明要旨：** 申出人は鹿児島県大島支庁瀬戸内事務所長（鹿児島県）。申請地は宇検村生勝［●●］1591 番の 1（登記簿地目：畑、地積：1,240㎡、所有者：［〇〇　氏］）。当該地は生勝集落手前の県道沿い上り坂カーブに位置し、海側の傾斜・のり面を含め長期間耕作されておらず、完全に原野化して農地としての機能を喪失している。県道の道路崩壊防止・防災工事に伴う買収等の関連から、鹿児島県より非農地証明の発行申請が出されたものである。
 - **質疑・応答・意見：**
 - **会長（議長）：** 本案件について質疑に入る。本日この後、現地（生勝）視察を予定しているため、各委員は現地にて現況を確認されたい。
 - **委員Ａ：** 県道工事に伴う用地買収と思われるが、土地所有者本人や親族ではなく、県（大島支庁）が直接「申し出人（申請者）」として非農地証明を申請すること手続上の妥当性について確認したい。所有者からの委任状の有無や代理申請の扱いを整理すべきではないか。
 - **事務局：** 本来は所有者本人またはその親族が申請し、県が代理人となる形が望ましいとも考えられる。県土木事務所側で所有者からの委任状が取得されているか確認が必要である。
 - **委員Ｂ：** 所有者からの委任状が添えられているか等、申請主体の権利関係を土木事務所に確認し、必要であれば「委任状」を添えた形での代理申請手続きとして整え直すべきである。
 - **事務局：** ご指摘の通り、土木事務所へ委任状の確認・取下げ・再提出の必要性を確認する。本日の現地確認を行った上で、委任状等の必要書類を整え、次回（10 月）定例総会にて改めて再上程する形としたい。

- **審議結果：** 本案件については委任関係等の確認・再提出を行うため継続審議（一旦保留とし、本日は現地確認を実施した上で次回 10 月定例会へ再度上程）とすることに決定した。

3．その他・閉会

- **農業経営基盤強化促進に関する基本構想の見直しについて（担当：宝村 氏）**
 - **事務局報告：** 5 年ごとの基本構想見直しに関する最終説明を行なった。目標農業所得水準（従来 320 万円）について、直近 5 年間の県統計平均（270 万円）との乖離があるものの県方針を踏まえ据え置く方針等、諸条件の修正点を確認。農地集積目標率については現実的な推移に合わせて 90%から 70%へ変更・設定した。10 月にパブリックコメント（意見聴取）を行い、年内のホームページ公表に向けて手続きを進める。
- **中山間地域総合整備事業の実施計画について（担当：丹羽 氏・宝村 氏）**
 - **事務局報告：** 村内 12 路線・地域（高市土等）における客土改良、排水対策、農道整備等の事業採択に向けた説明がなされた。有効な有休農地の解消や客土（かさ上げ・水はけ改善）を推進するため、一筆単位ではなく集落や地区単位（団地化）での権利者・耕作者の意向調査および同意取得への協力が農業委員・推進委員へ依頼された。
- **大島地区 農地利用最適化推進会議（研修会）の開催について**
 - **事務局連絡：** 令和 8 年 10 月 16 日（金）13:30〜16:30、瀬戸内町「きゅら島交流館」にて開催予定。業務執務手帳を持参の上、原則全員出席とする。公用車（ハイエース・乗用車）による乗り合わせ移動を行うため、出欠を事務局まで提出すること。
- **担い手農地集積打ち合わせおよび次回日程等**
 - 屋入地区等の農地集積（5,500㎡等）についての進捗共有が行われた。最適化利用活動記録簿（月 10 回以上の目標）の記入要領について確認がなされた（本日の協議は「2-5-ウ」等で計上）。
 - **表彰等：** 第 11 回奄美群島マンゴー品評会において優秀な成績（銀賞）を収めた杉浦 氏への表彰状授与が行われた。
 - **次回定例総会日程：** 令和 8 年 10 月 23 日（金）午前 9:00 より開催予定。
- **閉会宣言**
 - 以上をもって全ての議事および報告事項を終了し、第 6 回 9 月定例総会の閉会が宣言された（閉会後、現地パトロールを実施）。